

「主な取組」検証票

施策展開	5-(3)-ウ	時代に対応する魅力ある学校づくりの推進	
施策	②特別支援教育の充実		
(施策の小項目)	—		
主な取組	インクルーシブ教育システム整備事業	実施計画 記載頁	396
対応する 主な課題	特別支援学校や小中学校の特別支援学級に在籍している児童生徒が増加傾向にあることから、障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するため、多様なニーズに対応したきめ細かな特別支援教育体制を整備する必要がある。		

1 取組の概要(Plan)

取組内容	幼少中高校の特別支援教育に係る校内支援体制の構築を図るために、障害理解やその指導支援に関する具体的情報(個別の教育支援計画、個別の指導計画等)を共有し、教職員の指導力・支援力および専門性の向上を図る。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	80% 教育支援計画 の作成率	80%	90%	90%	100%	→	県
	「個別の教育支援計画」の作成等障害のある幼児児童生徒への支援のための総合的な体制整備						
担当部課	教育庁県立学校教育課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
インクルーシブ教育システム整備事業	7,346	6,175	全ての公立学校(幼小中高特)を対象に、管理職研修・コーディネーター養成研修等により教員の資質向上を図り、巡回アドバイザー・専門家派遣等により学校支援を進め、インクルーシブ教育システムの整備を行った。	各省計上
	活動指標名		計画値	実績値
	教育支援計画の作成率		100%	86.30%
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果			
やや遅れ	全ての公立学校(幼小中高特)を対象に、管理職研修・コーディネーター養成研修等により教員の資質向上を、巡回アドバイザー・専門家派遣等により学校支援を進め、具体的支援方法等の情報共有を図り、個別の教育支援計画の作成率が改善された。平成27年度文部科学省特別支援教育体制整備状況調査の「個別の教育支援計画」作成率は全国平均が82.2%に対し、本県は86.3%となっている。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
インクルーシブ教育システム整備事業	7,253	全ての公立学校(幼小中高特)を対象に、管理職研修・コーディネーター養成研修等により教員の資質向上を、巡回アドバイザー・専門家派遣等により学校支援を進め、インクルーシブ教育システムの整備を図る。	各省計上

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
<p>①インクルーシブ教育システム体制整備の重要な観点として、引き続き「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成率の向上を進める。</p> <p>②「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成率の向上に向けた課題として新任管理職への周知と当該校の校内支援体制の構築が挙げられる。そこで、H28年度は新任管理職研修を開催し、重点的にインクルーシブ教育システム構築について周知と理解を促す。</p>	<p>①コーディネーター養成研修や特別支援学級・通級指導教室担当者研修において、「個別の教育支援計画」の作成の意義、作成方法や活用についての講義や児童生徒の実態に合わせた教材作りの大切さについての研修を行った。</p> <p>②今年度から新任校長・教頭を対象とした新任管理職研修を実施し、特別支援教育の視点を活かした学校経営について研修を行った。さらに、全ての校長を対象にした管理職悉皆研修では県外のインクルーシブ教育先進校の校長を講師として招き、事例を通じた学校経営について研修を行った。</p>

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
特別支援学校卒業生の進路決定率	93.4% (平成23年度)	92.3% (平成27年度)	95%	△1.1ポイント	95.8% (27年3月)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
巡回アドバイザー専門家チーム派遣回数	126回 (平成26年度)	137回 (平成27年度)	157回 (平成28年度)	↗	—
状況説明	<p>・特別支援学校卒業生の進路は福祉就労が多くを占め、企業への一般就労の向上を図る必要がある。特別支援学校において入学時から卒業までの途切れない一貫した支援を行うために、コーディネーター養成研修等を通して個別の教育支援計画の効果的な活用と支援の充実に努めたことで、進路決定率は目標値の95%を達成する見込である。</p> <p>・巡回アドバイザーの派遣回数は増加しており、特別支援学校のセンター的機能の充実が図られている。その助言等により、地域の小中高校における特別支援教育力も向上してきている。引き続き、アドバイザーの専門性の向上を図りながら、事例に応じて派遣を行い、成果指標の達成及び維持に活かしていく必要がある。</p> <p>・平成27年度の特別支援学校高等部卒業生の進路決定率は、就職希望者のうち調査時点で未定となっていた割合が増加したため、基準値を下回った。</p>				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼、小、中、高校、特別支援学校全ての校種において、インクルーシブ教育システムの理念や在り方を正しく理解し、児童生徒一人一人の教育的ニーズに対応する教育課程や教育実践力の向上が求められる。 ・特別支援教育に携わる職員の情報の共有化と連携、障害についての知識や専門性の向上、進学や就労しても途切れない支援のため、「個別の教育支援計画」の作成率の向上が必須である。 <p>○外部環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者権利条約の批准、障害者差別解消法の施行、沖縄県共生社会条例の施行等を受け、インクルーシブ教育システムの一環として、教育の場における基礎的環境整備や合理的配慮が求められるとともに、従来の特別支援教育をなお一層充実させる必要がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> ・毎年11月に実施される文部科学省による特別支援教育体制整備状況調査の結果及び各種研修受講者からのアンケート回答を参考にしながら、重点項目の検討、研修の内容・方法の精査等、改善を図る。
--

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none"> ・インクルーシブ教育システム体制整備の重要な観点としての「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成率の向上と活用を進めるため、全ての管理職への周知と当該校の校内支援体制の構築が必要となる。そこで、H29年度も引き続き管理職研修を開催し、インクルーシブ教育システム構築についての周知と理解を促す。

「主な取組」検証票

施策展開	5-(3)-ウ	時代に対応する魅力ある学校づくりの推進
施策	②特別支援教育の充実	
(施策の小項目)	—	
主な取組	高等学校特別支援教育支援員配置	実施計画 記載頁 396
対応する 主な課題	○特別支援学校や小中学校の特別支援学級に在籍している児童生徒が増加傾向にあることから、障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するため、多様なニーズに対応したきめ細かな特別支援教育体制を整備する必要がある。	

1 取組の概要(Plan)

取組内容	1 発達障害等の障害のある生徒が在籍する高等学校に特別支援教育支援員を配置し、支援を要する生徒への支援を行う。 2 特別支援教育支援員の資質向上のための研修を行う。 3 特別支援教育コーディネーターの活用を通じた校内支援体制を構築する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	13人 配置数	→	22人	28人	→	→	県
	高等学校へ特別支援教育支援員の配置						
担当部課	教育庁県立学校教育課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
県立高等学校特別支援教育支援員配置事業	49,050	40,606	1 県教育委員会が希望校を募集、選定委員会において総合的に判断し対象校を29校決定し、特別支援教育支援員を43人配置した。 2 特別支援教育支援員を対象に、研修会を1回行った。 3 特別支援教育コーディネーターは、支援を要する生徒への学習支援、生活支援、特別支援教育に関する実践活動について、校内支援体制整備を推進した。	県単等
			計画値	実績値
	配置数		28人 (28年)	43人 (28年)
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果			
順調	計画人数28名より多い支援員43名を配置することができた。 特別支援教育支援員を配置することにより、障害のある生徒の支援が計画的、継続的に行われ、生徒が安心安全な学校生活を送ることができた。 また、各学校で特別支援教育コーディネーターの活用が図られ、校内支援体制が構築された。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画				
事業名	当初予算	活動内容		主な財源
県立高等学校特別支援教育支援員配置事業	54,772	1 県教育委員会が希望校を募集、選定委員会において総合的に判断し対象校を決定し、特別支援教育支援員を32人配置する。 2 特別支援教育支援員に対する特別支援教育コーディネーターによる指導助言を充実させ、支援を要する生徒の学習支援、生活支援、特別支援教育に関する実践活動を行う。 3 配置校は、校内支援体制整備を推進する。		県単等

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
<p>①特別支援教育支援員の質を向上させるため、平成28年度から雇用要件を「教育、医療、福祉分野で就業経験のある者。または、障害児者の対応についての知識、技能のある者。」と変更し、地域、学校、生徒の実情に合わせた支援員を採用できるように改善する。</p> <p>②特別支援教育支援員への指導・助言を行う特別支援教育コーディネーターの関わりが重要であるため、毎年行っている特別支援教育コーディネーター研修会において、支援員の役割や活用についての研修を実施する。</p>	<p>①雇用要件の変更を行うことにより、生徒の実態に応じ教育分野のみにとどまらず、医療及び福祉分野の方の採用ができ、支援の充実が図られた学校があった。</p> <p>②6地区で行われた特別支援教育コーディネーター研修会において、それぞれの地区で支援員の役割や活用について情報共有が行われた。</p>

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
高等学校卒業生の進路決定率	83.9% (23年3月)	86.9% (28年3月卒)	91%	3.0ポイント	95.7% (28年3月卒)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
高等学校に在籍する障害のある生徒数	449人 (26年度)	515人 (27年度)	590人 (28年度)	↗	—
状況説明	<p>県立高等学校に在籍する障害のある生徒は、H22年度196人、H23年度263人、H24年度318人、H25年度403人、平成26年度449人、平成27年度515人、平成28年度590人(県立学校教育課調査)と増加傾向にある。そのような状況を背景に、本事業において特別支援教育支援員の配置により、対象となる生徒の学習意欲の向上、学力の向上、不登校の改善などが見られた。</p> <p>高等学校卒業生の進路決定率は、86.9%となっており、全国の95.7%を下回っているが、基準値より3ポイント改善している。目標の達成に向けて、キャリア教育の充実や教員の指導力向上を図りながら、進路決定率の向上を図っていきたい。</p>				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <p>支援員の配置は、重度肢体不自由のある生徒を最優先にしているが、肢体不自由や聴覚障害、発達障害など障害種が多様化し、障害のある生徒数は増加の傾向にある。そのため、予算の確保はもちろんのこと、支援の質を向上させていくために特別支援教育コーディネーターの指導・助言の充実を図る必要がある。</p> <p>○外部環境の変化</p> <p>H28年度の本課調査によると、県立高等学校に在籍する障害のある生徒は590人であり、障害のある生徒数は年々増加している。これは障害に対する社会の認識が高まり、診断を受けることで学校における支援を要望する本人・保護者が増えてきたと考えられる。このような背景から、平成28年度には81名の生徒が支援員を要望し、43名の支援員が配置された。支援が必要な生徒が増加傾向にあることから、今後、さらに増員する必要がある。</p>

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<p>・H28年度より、地域、学校、生徒の実情に合わせた支援員を採用できるよう雇用要件を見直し、よりよい支援員の確保に努めている。雇用要件変更に関する検証を行い、改善策の検討を行う。</p> <p>・特別支援教育支援員への指導・助言を行う特別支援教育コーディネーターの関わりが重要であるため、その資質向上を目指す。</p>

4 取組の改善案(Action)

<p>・特別支援教育支援員の質を向上させるため、平成28年度から雇用要件を「教育、医療、福祉分野で就業経験のある者。または、障害児者の対応についての知識、技能のある者。」と変更し、地域、学校、生徒の実情に合わせた支援員を採用できるように改善した。その効果について検証を行い、さらなる手立ての必要性を探る。</p> <p>・特別支援教育支援員への指導・助言を行う特別支援教育コーディネーターの関わりが重要であるため、支援員対象に開催していた研修会にコーディネーターを参加対象に加えて実施することにより、支援員の役割や活用についての共通理解を深め、連携した支援及び支援の質の向上につながるようにする。</p>
--

「主な取組」検証票

施策展開	5-(3)-ウ	時代に対応する魅力ある学校づくりの推進
施策	②特別支援教育の充実	
(施策の小項目)	—	
主な取組	就学支援事業	実施計画 記載頁 396
対応する 主な課題	○特別支援学校や小中学校の特別支援学級に在籍している児童生徒が増加傾向にあることから、障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた適主体的な取組を支援するため、多様なニーズに対応したきめ細かな特別支援教育体制を整備する必要がある。	

1 取組の概要(Plan)

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・県内41市町村教育委員会(就学支援指導主事・事務担当)、小中学校及び特別支援学校就学支援・相談担当者に対する就学支援の理解促進と連携強化、保護者等への相談業務の専門力の向上、事務手続きの周知等を図るために、研修会等を実施 ・小中学校、特別支援学校在籍児童生徒の転入学等の相談及び支援、手続きの実施 ・次年度県立特別支援学校へ就学及び進学、転出入する児童生徒の就学先決定に対して、沖縄県就学支援委員会を開催し、指導助言をうけ、学校指定等へ繋げる。 ・就学先決定後も、関係者との教育相談を実施し、追支援を実施 						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	障害のある児童生徒に対する就学支援					→	県
担当部課	教育庁県立学校教育課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
県立学校指導事業費	551	551	【研修事業】 対象・・・41市町村教育委員会、小中学校等対象 ①市町村就学支援担当者連絡会6地区(国頭・中頭・那覇・島尻・宮古・八重山)・・・5～6月実施 ②就学支援地方研究協議会3地区(本島・宮古・八重山)・・・8月実施 【就学支援】 ①小中学校、特別支援学校間の転学等相談と手続き ②沖縄県就学支援委員会(5日間)・・・1月実施 ③沖縄県就学支援委員会臨時・追加審議・・・13回	県単等
活動指標名			計画値	実績値
市町村就学支援担当者連絡会参加者数			—	114人 (平成28年度)
就学支援・相談担当者地方研究協議会の参加者数			—	291人 (平成28年度)

様式1(主な取組)

推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果
順調	<p>「市町村就学支援担当者連絡会」において、学校教育法施行令の一部改正内容「就学支援の在り方や事務等」に則り、就学事務の周知を図った。41市町村教育委員会指導主事及び担当事務に対し、マニュアルを提供し、関係部署の役割の明確化と事務処理の周知ができた。「就学支援・相談担当者地方研究協議会」の参加者数24人増(平成27年度比)となり、就学支援・相談の厳しい個別案件について、協議を深めることができた。また、関係者間の連携の重要性と保護者や対象者への丁寧な支援の在り方を再認識することができ、現状にあった研修内容となった。</p> <p>特別支援学校への就学及び転学については、沖縄県就学支援委員会にて224件(1月5日)の審議を行い、臨時・追加審議を13回実施した。市町村教育委員会及び各関係機関等が、障害のある幼児児童生徒の多様なニーズを把握し、きめ細かな就学支援に努めることができた。</p>

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
県立学校指導事業費	2,379	<p>【研修事業】</p> <p>①市町村就学支援担当者連絡会(5~6月) 対象:市町村教育委員会(学籍担当、指導主事他) 6地区(国頭・中頭・那覇・島尻・宮古・八重山)</p> <p>②(新規)就学支援スキルアップ研修(7~8月) 対象:幼稚園、保育所、小中学校、特別支援学校、市町村就学支援担当 他 3地区開催(本島・宮古・八重山)</p> <p>③(新規)教育・医療・福祉等の早期支援等連絡協議会 対象:市町村就学支援事業関係者 沖縄県就学支援委員会委員</p> <p>【就学支援】</p> <p>①小中学校、特別支援学校間の転学等相談と手続き(年間) ②沖縄県就学支援委員会(5日間)・・・1月実施 ③就学支援の追支援・相談(年間)</p>	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
<p>①法令や国の施策の動向、他府県教育委員会、各市町村教育委員会における近年の障害のある幼児児童生徒に対する就学支援等に関する状況や課題(困難事例・保護者との合意形成等)を踏まえた研修会を実施することによって、県内市町村教育委員会及び各学校就学支援担当者の専門性や対応力向上を図る。</p> <p>②他府県等の本事業の取組について情報収集に努め、「就学支援・相談リーフレット、事例集」を作成、配布することで、県及び市町村教育委員会、各関係学校の一貫した就学支援・相談の取組となり、体制整備や連携強化する。</p>	<p>①就学支援にかかる課題「早期支援」「保護者との合意形成」等に対して困難案件をもとに研修会等を実施しすることで、就学支援・相談の専門性や対応力の向上を図ることができた。</p> <p>②就学支援に関するマニュアルやリーフレットを配布することで、法令や国の障害のある幼児児童生徒の就学・相談の在り方について、市町村教育委員会の連携を図ることができ、遅滞なく相談や就学事務を行うことができた。</p> <p>③関係市町村教育委員会との連携により、特別支援学校等就学先通知後、短期間で保護者等との相談や支援がすすみ、遅滞なく追支援、就学手続きができた。</p>

様式1(主な取組)

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
特別支援学校卒業生の進路決定率	93.4% (23年)	92.3% (27年度)	95.0% (28年)	△1.1ポイント	95.8% (27年3月)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
沖縄県就学支援委員会における審議件数	188件 (26年度)	189件 (27年度)	224件 (28年度)	→	—
状況説明	<p>特別支援学校卒業生の進路決定率については、特別支援学校等への就学支援及び関係機関との連携が図られたことにより、H28目標値の達成が見込まれる。</p> <p>学校教育法施行令の一部改正の内容「障害のある幼児児童生徒の就学支援の仕組みや手続き等」に関して、研修会等の実施により、市町村教育委員会及び各関係学校等へ周知、就学支援に関する連携体制強化、対応力の向上が図られた。</p> <p>平成28年度沖縄県就学支援委員会の審議件数は224件となり35件増となった。市町村教育委員会による障害のある幼児児童生徒や保護者への丁寧な就学支援や相談が社会自立(進路先)を目途とした総合的な判断が実施されている。</p> <p>本事業の継続により、幼児児童生徒一人一人の実態、本人及び保護者の意見等を踏まえた就学支援・相談の充実と適切な学校や学級等の就学、転学へとつながる。</p>				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼、小、中、高校、特別支援学校全ての校種において、インクルーシブ教育システムの理念や在り方を正しく理解し、児童生徒一人一人の教育的ニーズに対応する教育課程や教育実践力の向上が求められる。 ・特別支援教育に携わる職員の情報の共有化と連携、障害についての知識や専門性の向上、就学や進学、就労しても途切れない支援のため、特別支援教育の支援及び指導のための専門性の向上が必要 <p>○外部環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者権利条約の批准、障害者差別解消法の施行、沖縄県共生社会条例の施行等を受け、インクルーシブ教育システムの一環として、教育の場における基礎的環境整備や合理的配慮が求められるとともに、従来の特別支援教育をなお一層充実させる必要がある。 ・特別支援教育及びインクルーシブ教育システムの構築の推進が進むことで、多様な教育的ニーズ及び合理的配慮に基づいた、より専門的な知識を有する職員の養成、育成が必要となる。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> ・多様化する教育ニーズに対応し、子どもたちの個性や想像性の伸長を図っていくためには、就学支援・相談の現状を踏まえた個別のケースの検証等を行うために、関係する業務内容別の研修内容や参加者の絞り込みを行う必要がある。 ・市町村教育委員会と連携し、一貫した就学支援体制の構築と強化が必要である。 ・県内41市町村、関係各学校における更なる特別支援教育の理解や推進、就学支援・相談体制の充実のためには、先進県の取組状況や課題対応の情報収集と分析の上、リーフレット等の作成や配布、専門性向上のための研修事業の充実等が必要である。

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none"> ・就学支援・相談担当者の入れ替わりに対応するため、継続して、法令や国の施策の動向を踏まえた研修の実施。 ・他府県教育委員会、各市町村教育委員会における近年の障害のある幼児児童生徒に対する就学支援等に関する状況や課題(困難事例・保護者との合意形成等)等の個別ケースを踏まえた研修会を実施する等、更なる専門性や対応力向上を図る。 ・他府県等の本事業の取組について情報収集に努め、見直しを行う。また、「就学支援・相談リーフレット、事例集」作成、配布することで、県及び市町村教育委員会、各関係学校の一貫した就学支援・相談の取組となり、体制整備や連携強化する。

「主な取組」検証票

施策展開	5-(3)-ウ	時代に対応する魅力ある学校づくりの推進		
施策	②特別支援教育の充実			
(施策の小項目)	—			
主な取組	自立を目指す特別支援教育環境整備事業	実施計画 記載頁	396	
対応する 主な課題	○特別支援学校や小中学校の特別支援学級に在籍している児童生徒が増加傾向にあることから、障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するため、多様なニーズに対応したきめ細かな特別支援教育体制を整備する必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	個々の障害の種類や程度に応じたきめ細かな教育の実現のため、特別支援学校へ自立支援活動につながる備品を整備し、幼児児童生徒の自立及び社会参加を図る。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	16校 整備校数 (分校含む)	→	17校	→	→	→	県
	特別支援教育用備品・職業用備品の購入						
担当部課	教育庁 教育支援課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
自立を目指す特別支援教育環境整備事業	60,701	60,380	特別支援学校18校に対し障害に応じた自立活動学習に必要な備品を整備した。	一括交付金(ソフト)
活動指標名			計画値	実績値
特別支援教育用備品、職業用備品の整備校数			17校	18校
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果			
順調	計画を上回る特別支援学校18校に自立活動支援備品を整備した。これにより障害の種類・程度に応じたきめ細やかな特別支援教育を実施するための教育環境の改善を図ることができた。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
自立を目指す特別支援教育環境整備事業	31,394	特別支援学校18校に対し、障害に応じた自立活動学習に必要な備品を整備する。	一括交付金(ソフト)

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
<p>①本事業により教育環境の改善がすべての学校で図られているところだが、これまで整備した備品の事業効果を具体化し、学校において教育環境が改善されたとされる事例をまとめ全校に情報提供する。そのことにより学校は他校での取り組み状況を参考にしたり、事業効果を継続させるために今後の備品整備計画を検討することができる。</p> <p>②また、学校において今後の生徒数の増減を見込んだ計画的な備品整備を行う。</p>	<p>①これまでの事業効果を検証した結果、情報端末機(iPad等)は自立した生活等を目指す特別支援学校の児童生徒にとって非常に有用であることが明らかになった一方、現状として校内で無線が届かないエリアがあり利用が限定的になっていたことが分かった。このため、無線LANアクセスポイント116台を全校(休校中の久米島分教室は除く。)に整備した。</p> <p>②近年生徒数が増加している学校に対し優先的に本事業の目的に沿った高圧洗浄機、草刈り機等の備品の追加整備を行った。</p>

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
特別支援学校卒業生の進路決定率	93.4% (23年)	92.3% (27年度)	95%	△1.1ポイント	95.8% (H27. 3月)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	<p>多様なニーズに対応した教育環境を整備することで、就労に必要な自己管理能力(体力・感覚・健康を保持する力)やコミュニケーション能力及び専門的な職業知識・技術力の向上を図っている。</p> <p>これまで備品(道具)がないために実施できなかった実習科目が、職業実習(農業、介護、トータルクリーニング等)用備品を整備することにより新たに実施され、多様な作業種目を経験することで生徒の専門知識・技術力の向上に繋がっている。</p> <p>進路決定率については、現状値はH28目標値を下回ったが、25年度及び26年度はH28目標値を上回った。特別支援学校では、卒業年度の生徒の状態(疾患等のための入院)により大きく進路決定率が変動するためそれが取り組み推進上の懸念事項となっているが、引き続き実習を重ね生徒が技術等を習得することにより平成28年度においては目標値を達成できる見込みと考える。</p>				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立特別支援学校の生徒数は毎年増加傾向が続いており、県教育委員会では学校及び分教室、クラスを増やして対応している。(特別支援学校は定員枠なし、基本的に入学希望者は受入れる。) H26年度 1分校、1分教室の設置 H27年度 1分教室の設置 H28年度 1校の設置 H29年度 全日制高等学校に併設する高等支援学校 3校設置 <p>○外部環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・那覇市内に特別支援学校を新たに設置するため、平成33年度開校に向けて取り組み中である。
--

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度に大規模整備を行った各特別支援学校の無線LANアクセスポイントについて、設置後における各学校敷地内の使用領域を確認し追加整備の必要性を検討する。(建物構造等によって使用領域が変わってくるため稼働後の確認を行う必要がある。)
--

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none"> ・本事業で整備を行った情報端末機の利活用を推進するため平成28年度に各特別支援学校に導入した無線LANアクセスポイント116台について、各学校敷地内における使用領域を確認し追加整備の必要性等を検討する。

「主な取組」検証票

施策展開	5-(3)-ウ	時代に対応する魅力ある学校づくりの推進		
施策	②特別支援教育の充実			
(施策の小項目)	—			
主な取組	特別支援教育指導資料集作成	実施計画 記載頁	396	
対応する 主な課題	○特別支援学校や小中学校の特別支援学級に在籍している児童生徒が増加傾向にあることから、障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するため、多様なニーズに対応したきめ細かな特別支援教育体制を整備する必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	①特別支援教育研修会を本島、宮古地区、八重山地区において開催(特別支援学校教員及び、特別支援学級等担当者を対象に障害特性を考慮した教育課程の編成についての理解を深める) ②特別支援教育指導資料集の作成(教育実践の参考となる資料を各学校等へ配布) ③専門家活用研修の開催(より専門的な知見に基づく指導・支援のために専門家を活用し研修の充実に資する)						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	1冊 作成資料			→	5冊 (累計)		
	特別支援教育指導に関する資料集を毎年テーマ毎に作成					→	県
担当部課	教育庁県立学校教育課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
障害児職業自立推進	1,568	1,568	①特別支援教育研修会の開催(沖縄本島、宮古、八重山各1回/年)、特別支援学校教員等約450名が参加。(教育課程の編成にかかる研修) ②「特別支援学校ICT機器活用事例集」を作成(600部)し、各学校等へ配布。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
作成資料数(累計)			5冊	5冊
専門家活用研修の開催			—	14校(22回)
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果			
順調	特別支援教育に関する資料集を作成し、また、特別支援教育研修会を特別支援学校の教諭及び6地区の小中高等学校教員も参加し、特別支援教育における教育課程の編成と自立活動の指導のあり方について理解を促すことができた。 また、各学校において外部の専門家を活用した研修を開催し、各学校の障害種や児童生徒の実態に応じた専門性の向上を図ることができた。 平成28年度は計画通り特別支援教育指導資料集として『特別支援学校ICT機器活用事例集』を作成・配布し、順調である。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
県立学校指導事業費	1,568	①特別支援教育研修会の開催(沖縄本島、宮古、八重山各1回) ②専門家活用研修の開催(20回程度/年) ③教育課程編成要領の作成、指導要録記入の手引き作成(高等部)(1冊/年)	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
①文部科学省や厚生労働省等関係機関や社会的な動きも含めた的確な情報収集と状況把握を行う。 ②各学校における状況や幼児児童生徒の実態をふまえた教育的ニーズや教員の研修ニーズに応える特別支援教育指導資料集の作成のため、編集委員会によるテーマ設定、編集作業、各学校等への配布、活用に関する指導・助言等に取り組む。	①特別支援教育研修会では文部科学省中央教育審議会教育課程委員を招聘し、各特別支援学校、地域の小中高等学校職員に対し、新学習指導要領の動向及び教育課程のあり方について理解を促すことができた。 ②「特別支援学校ICT機器活用事例集」を作成配布することで、各学校における指導の充実を図ることができた。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
特別支援学校卒業生の進路決定率	93.4% (23年)	92.3% (27年度)	95%	△1.1ポイント	95.8% (27年3月)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
一般就労 (一般企業に就職する)	20.8% (25年度)	26.6% (26年度)	26.0% (27年度)	→	28.8% (26年度)
状況説明	<p>教師の専門性向上や授業実践力の向上、キャリア教育の充実等を図っているが、調査時の就職未定者が増加したため進路決定率は92.3%となった。今後、各校の進路指導部を中心に追指導を行う。また、特別支援教育研修会や特別支援教育指導資料集の作成及び各学校における外部専門家の活用等により、早期の進路決定を推進したので、平成28年度の進路決定率については目標値に近づくと見込まれる。</p> <p>平成27年度卒業生の一般就労については、特別支援学校就業支援キャンペーンで雇用の拡大を図る取り組みを継続して実施したことにより、26.0%となった。引き続き、労働局等の関係機関と連携を図りながら各企業等への理解啓発活動を継続していく必要がある。</p>				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校における研修等のニーズを把握し、ニーズに即した指導資料集のテーマ選択と外部専門家の活用促進を図る必要がある。 ・特別支援教育研修会の実施にあたり、喫緊の課題をテーマとし、講師の選定やテーマ設定について、文部科学省等関係機関の情報を得ることが重要である。 <p>○外部環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領の改訂を控え、これまでの中教審答申の内容等、改訂に係る情報収集に努め、本県特別支援学校の教育課程の状況把握を行う必要がある。 ・新学習指導要領が告示された際には、その内容について早期かつ的確に把握し、各学校への周知等、本県における対応を計画的に進める必要がある。
--

様式1(主な取組)

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・特別支援学校のみならず小中学校の特別支援学級在籍数も増加傾向にある。学習指導要領の改訂を受け、小中学校への周知と特別支援学級の教育課程の充実にむけた取り組みを推進する必要がある。
- ・各学校における教師の資質向上等に資する特別支援教育研修会の実施や特別支援教育指導資料集の作成を推進する必要がある。

4 取組の改善案(Action)

- ・新学習指導要領に係る文部科学省の動向についての的確な情報収集と状況把握、周知活動を計画的に行う。
- ・各学校における教員の研修ニーズや幼児児童生徒の実態に応じた教育的ニーズに応える特別支援教育指導資料集の作成に向け、編集委員によるテーマ設定、編集作業、各学校等への配布、活用に関する指導・助言等に取り組む。

「主な取組」検証票

施策展開	5-(3)-ウ	時代に対応する魅力ある学校づくりの推進
施策	②特別支援教育の充実	
(施策の小項目)		
主な取組	障害児職業自立推進	実施計画 記載頁 396
対応する 主な課題	○障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けたキャリア教育・就労支援充実を図ることにより、就業に対する意識の向上や就業機会の拡大を図る必要がある。	

1 取組の概要(Plan)

取組内容	就業支援キャンペーンの実施(県内企業を6企業訪問し、特別支援学校が実施する就業体験の受け入れと就業機会の拡大など、就労支援及び職場開拓等に寄与する)						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	6社 訪問企業数				→	→	県
	障害のある児童生徒に対する職業教育・進路指導の実施就業支援キャンペーンのための企業訪問						
担当部課	教育庁県立学校教育課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
障害児職業自立推進	7,363	6,483	就業支援キャンペーンの実施(県内企業を6企業訪問し、就労支援及び職場開拓等に寄与する)	各省計上
活動指標名			計画値	実績値
訪問企業数			6社	6社
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果			
順調	・関係機関等と連携し、特別支援学校就業支援キャンペーンを実施し、平成28年度計画どおり6企業を訪問し、職場実習等の協力や障害者雇用の拡大に係る理解啓発を図ることができた。 ・訪問した企業での採用内定者が出るなど、特別支援学校高等部卒業生の就業機会の拡大につながった。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
障害者職業自立推進	1,789	就業支援キャンペーンの実施(県内企業を6企業訪問し、就労支援及び職場開拓等に寄与する)	県単等

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
<p>①文部科学省委託事業「高等学校段階における特別支援教育充実事業」により、平成28年度から「特別支援学校技能検定」を実施するため、運営会議(6回)開催するとともに、広報活動にも力を入れ、生徒の就労に関する能力や特性を一般企業等にアピールする。</p> <p>②沖縄県特別支援学校進路指導研究会と連携し、「キャリア教育・就労支援発表会」を実施することにより、特別支援学校におけるキャリア教育の取り組みについて情報発信するとともに、就労機会の拡大にむけた理解啓発を図る取り組みを推進する。</p>	<p>①特別支援学校技能検定を実施するため、運営会議を6回実施、11月と2月に技能検定を実施した。実施にあたり新聞、テレビ等マスコミから取材と報道がなされ、県民への周知が図られた。検定を通し生徒の就労に対する意欲の向上が図られた。</p> <p>②沖縄県特別支援学校進路指導研究会と連携し、「キャリア教育・就労支援発表会」を実施することで、特別支援学校での取組を情報発信し、就労機会の拡大に向けた理解啓発を図ることができた。</p>

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
特別支援学校卒業生の進路決定率	93.4% (23年)	92.3% (27年度)	95% (28年)	△1.1ポイント	95.8% (27年3月)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
一般就労 (一般企業に就職する)	20.8% (25年)	26.6% (26年)	26.0% (27年)	→	29.4% (26年)
状況説明	<p>平成27年度の特別支援学校高等部卒業生の進路決定率は、就職希望者のうち調査時点で未定となっていた割合が増加したため、基準値を下回った。その後、労働局等の関係機関と連携を図りながら、早期の進路決定の取り組みを推進したことでH28目標値は達成すると見込まれる。</p> <p>一般就労については、特別支援学校就業支援キャンペーンで雇用の拡大を図る取り組みを継続して実施したことにより、平成26年度卒業生で26.6%となり、14年ぶりに25%を超え、平成27年度も26.0%となった。</p>				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <p>・労働関係機関や企業との連携をさらに強化するため、就労支援コーディネーターを外部に委託するとともに、重点推進校及び協力校の職場開拓や定着支援を行っていく必要がある。</p> <p>○外部環境の変化</p> <p>・沖縄県における特別支援学校高等部卒業生のうち就職者は約20%程度で推移していたが、平成26年度は14年ぶりに就職者25%を超えた。要因としては、就職支援コーディネーターの配置に加え、県内の求人倍率との関係もあると思われる。引き続き、障害のある生徒へのキャリア教育・職業教育を推進し、関係機関と連携しながら、障害のある生徒の自立と社会参加を推進する必要がある。</p>
--

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<p>・特別支援学校就業支援キャンペーンや技能検定、キャリア教育・就労支援発表会などを通して、特別支援学校の生徒の就労に関する能力や特性を一般企業等に理解してもらうとともに、必要な支援を提供することでスムーズな就労に移行することが可能であること等について、理解啓発を図る取り組みを推進する必要がある。</p>
--

4 取組の改善案(Action)

<p>・文部科学省委託事業が平成28年度で終了したことをふまえ、新たに就労支援コーディネーター業務を外部に委託し、高等学校併設型特別支援学校におけるキャリア教育・就労支援の充実を図っていく。</p> <p>・沖縄県特別支援学校技能検定の効果をふまえ、平成30年度実施からの検定種目拡充と対象とする障害種の拡大にむけた検討を行う。</p>
--

「主な取組」検証票

施策展開	5-(3)-ウ	時代に対応する魅力ある学校づくりの推進
施策	②特別支援教育の充実	
(施策の小項目)	—	
主な取組	医療的ケア体制整備	実施計画 記載頁 396
対応する 主な課題	○特別支援学校に在籍している医療的ケアが必要な児童生徒が増加傾向にあることから、障害のある幼児児童生徒の健康と安全を確保しつつ、自立と社会参加に向けた主体的な取組を支援するため、多様なニーズに対応した特別支援教育体制を整備する必要がある。	

1 取組の概要(Plan)

取組内容	県立特別支援学校における医療的ケアを必要とする児童生徒の安心安全な学びの環境を整備するため、以下の取組を推進する。 ①嘱託看護師の配置及び嘱託看護師研修会の開催 ②医療的ケア運営委員会の開催及び学校へ確認事項の周知 ③医療的ケア実施学校の備品等の整備						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	15人 配置数	17人	20人	23人	25人	→	県
	特別支援学校への看護師の配置						
担当部課	教育庁県立学校教育課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
特別支援学校における医療的体制整備事業	70,300	60,485	・看護師27人を特別支援学校9校に配置。 ・嘱託看護師の配置及び嘱託看護師研修会の開催 ・沖縄県医療的ケア運営委員会の開催及び学校へ確認事項の周知 ・医療的ケア実施学校の備品等の整備	県単等
活動指標名			計画値	実績値
嘱託看護師配置数			25人(28年)	27人(28年)
校内医療的ケア実施委員会の設置			—	9校(28年)
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果			
順調	特別支援学校における医療的ケアが必要な児童生徒の増加に対し、嘱託看護師を27名に増員できた事で、対象児童生徒に対し質の高い適切な対応ができた。 このことで授業の継続性の確保、登校日数の増加がみられ、保護者が安心して児童生徒を学校に通わせることができるようになるなど、保護者の不安の解消、負担軽減効果もあった。また、多様化する医療的ケア内容に対応するための必要な備品を整備することができ、安心できる学習環境を整えることができた。 医療的ケアの必要な児童生徒の医療ニーズの多様化、それに伴う学校の課題に対応するため沖縄県医療的ケア運営委員会を4回開催し、医師を中心とする委員からの助言を基に解決につながる対応策を提案、周知することができた。 また、学校の状況に合わせた医療的ケア校内研修6～9回実施、嘱託看護師研修会2回、看護師配置校養護教諭研修会、看護師アドバイザーによる巡回指導等を開催し安心安全な医療的ケア体制を整えることができた。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
特別支援学校における医療的体制整備事業	71,380	<ul style="list-style-type: none"> ・嘱託看護師27名(特別支援学校9校)を配置。 ・嘱託看護師のスキルアップにかかる研修会の実施。 ・医療的ケア指導医による巡回指導の実施。 ・医療的ケア教員実施に係る検証と研修の実施。 	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
<p>①医療的ケアの必要な児童生徒の重度化、増加が見込まれることから、調査等を実施し、主治医の指示書をもとに、看護師の質の向上、専門性の向上を図りつつ、個々の状態に応じた医療的ケアの実施ができるように校内研修、臨床研修等を計画的に進めていく。</p> <p>②医療的ケアに係る課題を校内検討委員会で検討し、より安全且つ効率性の高い業務の精選を図っていく。さらに教育委員会としても各校の計画書、実績簿を検証し、沖縄県医療的ケア運営委員会で検討し学校現場への指導助言を進めていく。</p> <p>③個々の実態の重篤化、多様化への対応が困難な事例に対し、指導医(巡回医師)の計画的学校訪問、指導看護師の養成を実施していく。また、関係機関(病院、主治医、機能訓練士、保護者、福祉機関)の指導助言を受け、困難な事例に対応できる研修会を実施していく。</p> <p>④教員による医療的ケア実施(第3号研修)については、各特別支援学校長と協議しながら、学校の状況に応じた対応を進めていく。医ケアを必要とする生徒等の状態、程度等の調査をかけ、的確に把握し、体制整備の構築を進めていく。</p> <p>⑤インクルーシブ教育システムを推進していくためにも、安心安全な教育課程の保障、実現が必要であり、具体的な取り組みとして、医療的ケアを行う各学校において対応マニュアルや手引き書の作成、有機的に活用できる計画的な職員研修の実施、安心安全な教育の保障実現に向けた医療的ケアに必要な備品等の環境整備を進めていく。</p>	<p>①医療的ケア実施校は、医療的ケアに係る詳細な実施計画書を提出し、その後も県と随時連携しながら事業を進めることができている。</p> <p>②医療的ケア運営委員会を年間4回実施(現実施校の校長参加も含む)し、安心安全な校内体制を構築し、医療的ケアを実施した。</p> <p>③個々の実態の重篤化、多様化への対応が困難な事例に対し、県医療的ケア運営委員会の指導、助言を得て、迅速に学校と連携し、対応することができた。また、看護師アドバイザー巡回指導として、不安を抱える看護師一人配置校へ巡回指導を行い、医療的ケアが必要な一人一人の児童生徒への細かい対応ができた。</p> <p>④県教育委員会が登録研修機関として、教員に対し認定研修を実施した。また、新たに2名の指導看護師も認定した。各校の帳簿(月別報告書・学期反省・年度末報告書)の報告が適切に行われ、緊急時シミュレーション等の安全体制の構築が図られた。</p> <p>⑤嘱託看護師配置校9校の対応マニュアルや手引き書等の内容等を精査し、適切に且つ安全に医療的ケアが実施できる体制づくり、教育委員会との連携が適切に行われた。見直しも含め、今後も継続していく。</p>

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
医療的ケアを必要とする児童生徒のいる学校数	7校 (26年度)	8校 (27年度)	9校 (28年度)	↗	1566名 (27年度)
特別支援学校に在籍する医療的ケア申請児童生徒数	68名 (26年度)	82名 (27年度)	85名 (28年度)	↗	8143名 (27年度)

様式1(主な取組)

状況説明	<ul style="list-style-type: none">・嘱託看護師を配置した学校においては、安心安全な医療的ケアが実施でき、登校できる日数が増加し、教育保障の成果が上げられ、保護者の負担も軽減されている。・医療的ケアを必要とする児童生徒の増加傾向に伴い、嘱託看護師の配置数増加も求められている。・嘱託看護師を配置されていない学校(未要請)への対応が求められている。
------	---

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

<p>○内部要因</p> <ul style="list-style-type: none">・医療的ケアの必要な児童生徒は、増加傾向、多様化の状態にあり継続して、看護師の増員、質の向上が必要である。 <p>(嘱託看護師の配置基準など必要に応じて見直しを図り、機能的且つ有機的な看護師配置が望まれる)</p> <ul style="list-style-type: none">・医療的ケアの必要な児童生徒のケアの内容が多様化しており医師、保護者、学校の密な連携が課題となっている。・特別支援学校の教員における医療的ケア実施が可能となったが、各学校においては、教員実施に関して捉え方の違いがあり、実施校での検証と効果等の周知を図る必要がある。 <p>○外部要因</p> <ul style="list-style-type: none">・障害者差別解消法の施行や障害者権利条約の批准、共生社会条例の施行等を受け、文部科学省、厚生労働省の通知文を踏まえた、インクルーシブ教育システムの推進する必要がある。今後、特別支援学校における基礎的環境整備や合理的配慮がより求められ、関係機関、保護者と合意形成を図り、取り進める必要がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none">・医療的ケア対象児の安全性をより効果的なものにするために、適切な看護師の配置、指導医師の派遣を円滑に実施できる体制整備を検証していく。・特別支援学校の教員が医療的ケアを実施するための体制構築が必要であり、巡回看護師は必要だが実施に向けた内容等の見直し、指導看護師の配置等とともに、体制を検証する。

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none">・医療的ケアの必要な児童生徒の増加、多様化が見込まれることから、看護師の質の向上、専門性の向上を図りつつ、個々の状態に応じた医療的ケアの実施ができるように校内研修、臨床研修、看護師アドバイザー巡回指導等を計画的に進めていく。・医療的ケアに係る課題を校内検討委員会で医師、保護者、学校の三者合意を基に検討し、より安全且つ効果的に医療的ケアを実施する。さらに教育委員会としても各校の計画書、実績簿等を検証し、沖縄県医療的ケア運営委員会での助言を基に迅速に学校現場への周知を進めていく。・医療的ケアが必要な児童生徒の多様化への対応として、指導医(巡回医師)の計画的学校訪問、指導看護師の養成を実施していく。・教員による医療的ケア実施(第3号研修)については、実施校での検証と効果等の周知を図る必要がある。また、医療的ケアを必要とする児童生徒の詳細な調査を実施し、的確な把握と体制整備の構築を進めていく。・インクルーシブ教育システムを推進していくためにも、安心安全な教育課程の保障、実現が必要であり、具体的な取り組みとして、医療的ケアを実施する各学校において対応マニュアルや手引き書の作成、計画的な職員研修の実施、医療的ケアに必要な備品等の環境整備など、児童生徒の健康と安全を確保しつつ、自立と社会参加に向けた主体的な取組を支援するため、多様なニーズに対応した体制整備を進めていく。

「主な取組」検証票

施策展開	5-(3)-ウ	時代に対応する魅力ある学校づくりの推進		
施策	②特別支援教育の充実			
(施策の小項目)	—			
主な取組	特別支援学校の専門性向上事業	実施計画 記載頁	396	
対応する 主な課題	○特別支援学校のセンター的役割の向上のために、外部専門家による校内研修の実施、中核となる教員の県外研修等により、特別支援学校教職員の専門性向上を図る。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	①教員の資質向上、センター的役割を果たすための、テーマ別(交流及び共同学習、早期支援等)研修により、教職員の資質向上を図る。 ②各学校で校内体制充実のための研修を実施し、学校全体としての地域支援体制の整備することにより、センター的機能の向上を図る。 ③中核となる教員の養成するため、文部科学省等が主催する研修会へ派遣する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
					10回 研修会の実施 回数 障害種別・ テーマ別研 修会の実施	→	県
担当部課	教育庁県立学校教育課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
特別支援学校の専門性向上事業	6,476	6,476	①専門家を活用した校内研修を全18校のうち14校の特別支援学校で実施。 ②中核的教員の県外研修等への派遣を全18校のうち12校の特別支援学校で実施。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
専門家を活用した校内研修の実施			10回	14回
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果			
順調	①専門家を活用した校内研修を全18校のうち14校の特別支援学校で実施した。各校の課題に即した研修を行ったことにより、教職員の資質向上を図ることができた。 ②中核となる教員を各校の課題に即した県外研修等へ派遣した。全18校のうち12校の特別支援学校で実施し、報告会等を通して教職員の資質向上を図ることができた。 ③専門家活用研修及び中核的教員の県外研修等参加を通して、学校全体としての地域支援体制の整備につなげ、センター的機能の向上を図ることができた。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
特別支援学校の専門性向上事業	8,381	①専門家を活用した校内研修を全21校の特別支援学校で実施。 ②中核的教員の県外研修等への派遣を全21校の特別支援学校で実施。 ③宮古、八重山地区において免許法認定講習をそれぞれ3講座実施。 ④特別支援学校生の職業自立に係る技能検定及び就職支援ネットワーク会議等の実施。	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度取組改善案	反映状況
(新規事業)	①各学校のニーズや課題等を把握し、各特別支援学校への県外専門家及び県外研修、公開研究会等に係る情報の提供を行った。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
特別支援学校卒業生の進路決定率	93.4% (23年)	92.3% (27年度)	95%	△1.1ポイント	95.8% (27年3月)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
一般就労 (一般企業に就職する)	20.8% (25年度)	26.6% (26年度)	26.0% (27年度)	→	28.8% (26年度)
状況説明	教師の専門性向上や授業実践力の向上、キャリア教育の充実等を図っているが、調査時の就職未定者が増加したため進路決定率は92.3%となった。今後、各校の進路指導部を中心に追指導を行う。また、各学校における外部専門家活用等による研修の開催により、早期の進路決定につながっているため平成28年度の進路決定率については目標値の達成が見込まれる。 平成27年度卒業生の一般就労については、特別支援学校就業支援キャンペーンで雇用の拡大を図る取り組みを継続して実施したことにより、26.0%となった。引き続き、労働局等の関係機関と連携を図りながら各企業等への理解啓発活動を継続していく必要がある。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校における研修等のニーズを把握と情報提供に努め、ニーズに即した講師の選定と外部専門家の活用促進を図る必要がある。 ・中核的教員の県外派遣にあたり各校の課題を把握するとともに、文部科学省等関係機関及び県外特別支援学校の公開研究会等の情報を得て、適宜情報提供を行う必要がある。 <p>○外部環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年12月の中央教育審議会特別支援教育部会の提言において、平成32年度までに、特別支援学校に勤務する全ての教諭に特別支援学校教諭免許状等の所持を義務づける旨の提言が行われた。これにより、免許保有率向上に向けた包括的な取り組みが必要となった。 ・特別支援学校卒業生の職業自立にむけ、学校を支援するための技能検定やネットワーク会議等の開催の必要性。

様式1(主な取組)

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・特別支援学校に対し専門家(講師)及び県外研修にかかる積極的な情報の収集と提供に努める。
- ・従来から行われている本島地区以外に、宮古・八重山地区において免許法認定講習を実施し、特別支援学校教諭免許状取得を促し、免許保有率向上に資する。
- ・特別支援学校卒業生の職業自立にむけた技能検定及び就職支援ネットワーク会議等を実施する必要がある。

4 取組の改善案(Action)

- ・特別支援学校21校を対象に、専門家及び県外研修にかかる情報の提供を積極的に行う。
- ・宮古・八重山地区において認定講習をそれぞれ3講座実施し、2年間で3障害種(知肢病)の免許状取得を促す。
- ・技能検定の実施により職業自立にかかる生徒の基本的技能、態度、心構えの定着を図るとともに、学校における就労支援の一助とする。